



山口県PTA連合会

PTAでご加入いただくと

約41%割引

# 小学生・中学生総合保障制度

ご加入のおすすめ (こども総合保険・自転車総合保険)

自転車保険の加入が **2024年10月1日から義務化** されました。

当制度は山口県の自転車条例に対応しています。

学校で借りた  
タブレットを  
家で誤って  
落として壊した!



ネットで悪口を  
書かれた!



自転車で他人に  
ケガをさせた!

オンラインでも  
お申し込み  
いただけます!!



加入締切 **3月31日** (火)



公園で遊んでいた際  
足首をひねって  
ねんざした。

大切なお子さまを守る!

## 24時間補償!

学校でのケガはもちろん、  
学校が休みの日や登下校中の  
ケガも補償します。

ただし、一部の補償は、24時間補償ではありません。

個人賠償  
責任補償

(国内のみ示談交渉サービス付)

〈ご家族全員が対象〉

お申込み締切日		補償期間	年間掛金口座振替日
加入依頼書申込み	<b>3月18日(水)</b> (消印有効)	2026年4月1日午前0時から 2027年4月1日午後4時まで	6月29日(月)
オンライン申込み	<b>3月31日(火)</b> (23時59分)		加入者証到着予定 6月中旬

一度ご加入されますと、**中学卒業まで** (私立等会員外の学校を除く)  
自動更新されますので、**毎年のお申込は不要です。**

●既にご加入の方は、お手続き不要です。更新の確認は、毎年2月頃に郵送でご案内しております。

●PTAに加盟している学校に通うすべての児童・生徒がご加入いただけます。

※割引率について: このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料 (加入者数20名未満の団体における保険料) に対する割合を示します。適用される割引率は前年度の加入者数等に応じて決定します。

制度に関するお問い合わせ

制度内容・加入手続き、事故についてのご相談、住所変更、転校など



**0120-714-855**

(土・日・祝日・年末年始を除く月～金 午前9:00～午後5:00)

山口県PTA連合会 小学生・中学生総合保障制度係

# こんな時、補償制度が役立ちます!

見てすぐわかる!  
お子さまを守る  
3分動画



## ① 個人賠償責任補償

国内のみ示談交渉サービス付き

ご家族全員が対象

自転車事故によって万が一お子さまが加害者になってしまった場合の損害賠償から、誤って他人の物を壊してしまったり、お友達にケガをさせてしまった場合に補償します。

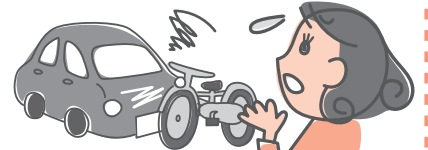
学校で借りた  
タブレットを  
家で誤って  
落として壊した…



自転車事故で  
相手に後遺障害が残った…



自転車走行中に他人の  
車にキズをつけてしまった…



! 小学5年男子児童の自転車衝突で母親に約9,520万円の賠償命令 (神戸地裁判決)

## ② トラブル被害対応補償

いじめ、SNS上での誹謗中傷、ストーカーなどの被害を受けた際、弁護士・臨床心理士への相談費用や、解決のための対策費用を補償します。



学校で嫌がらせに遭い、  
カウンセリングを受け、  
弁護士へ解決方法を相談した



SNSでの悪口の  
書き込みを  
削除させるため、  
弁護士に依頼した

## ④ 傷害(ケガ)補償

学校生活だけでなく、塾や習い事  
など、学校が休みの日も含めて  
24時間補償します。

※医療費助成などによる、  
自己負担の有無に関わらず、  
お支払いの対象となります。



捻挫で  
3日間通院した

## ⑧ 学校管理下動産補償

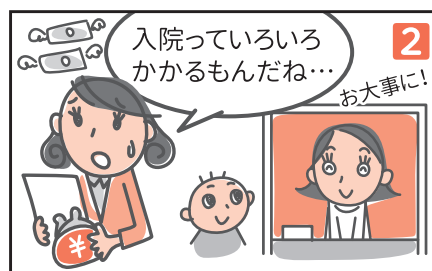
学校に携行するさまざまな身の回り品が壊れた時の強い味方です。なかでも、メガネの破損事故が多くご加入のみなさまに喜ばれています。(ただし、自転車など一部対象外の物があります。)



## ⑪ 病気の補償

※医療費助成などによる、自己負担の有無に関わらず、お支払いの対象となります。

お子さまの急な病気は心配です。入院を伴うとさらに不安です。お子さまが病気で入院された場合でもしっかり補償します。



プランによって補償項目が異なります。詳しくはプラン表をご確認ください。

# プラン表

地震・噴火・津波  
補償付プラン

おすすめ

プラン名		AYプラン	BYプラン	FYプラン	GYプラン	Cプラン
<b>1年分の掛金</b> (一時払) (注)		<b>23,640円</b> (月額換算1,970円)	<b>17,770円</b> (月額換算約1,481円)	<b>13,100円</b> (月額換算約1,092円)	<b>8,100円</b> (月額換算675円)	<b>4,150円</b> (月額換算約346円)
<b>1.個人賠償責任補償</b> (1事故あたり支払限度額)		国内:無制限 国外:3億円	<b>3億円</b>	<b>2億円</b>	<b>1億円</b>	<b>5,000万円</b>
<b>2.トラブル被害対応補償</b> (保険年度あたり支払限度額)		<b>500万円</b>	<b>500万円</b>	<b>300万円</b>	<b>200万円</b>	補償されません
<b>3.ケガの医療費実費補償</b> (傷害医療費用) (1事故あたり支払限度額) ●★		<b>50万円</b>	<b>50万円</b>	<b>50万円</b>	<b>50万円</b>	<b>50万円</b>
4.ケガの補償(傷害補償)	a.入院保険金(日額) (180日限度) ●★	<b>4,800円</b>	<b>3,400円</b>	<b>3,300円</b>	<b>1,900円</b>	<b>1,200円</b>
	b.通院保険金(日額) (90日限度) ●★	<b>2,600円</b>	<b>2,000円</b>	<b>1,800円</b>	<b>1,200円</b>	<b>600円</b>
	c.手術保険金(1事故あたり1回) ●★ (手術の際の入院の有無によって入院保険金(日額)の)	入院中: <b>10倍</b> 入院中以外: <b>5倍</b>	入院中: <b>10倍</b> 入院中以外: <b>5倍</b>	入院中: <b>10倍</b> 入院中以外: <b>5倍</b>	入院中: <b>10倍</b> 入院中以外: <b>5倍</b>	入院中: <b>10倍</b> 入院中以外: <b>5倍</b>
	d.後遺障害保険金 (障害の程度によって) ●★	死亡保険金の <b>4~100%</b>	死亡保険金の <b>4~100%</b>	死亡保険金の <b>4~100%</b>	死亡保険金の <b>4~100%</b>	死亡保険金の <b>4~100%</b>
	e.死亡保険金 ●★	<b>473万円</b>	<b>348万円</b>	<b>322万円</b>	<b>157万円</b>	<b>92万円</b>
子ども総合+自転車総合 自転車事故重点補償	a.入院保険金(日額) (180日限度)	<b>7,800円</b>	<b>6,400円</b>	<b>6,300円</b>	<b>4,900円</b>	上記ケガの 補償と同じ
	b.通院保険金(日額) (90日限度)	<b>4,600円</b>	<b>4,000円</b>	<b>3,800円</b>	<b>3,200円</b>	
	c.後遺障害保険金 (障害の程度によって)	死亡保険金の <b>4~100%</b>	死亡保険金の <b>4~100%</b>	死亡保険金の <b>4~100%</b>	死亡保険金の <b>4~100%</b>	
	d.死亡保険金	<b>733万円</b>	<b>608万円</b>	<b>582万円</b>	<b>417万円</b>	
<b>5.熱中症補償</b> (補償範囲を拡大する特約)		■の項目が補償対象 となります	■の項目が補償対象 となります	■の項目が補償対象 となります	■の項目が補償対象 となります	■の項目が補償対象 となります
<b>6.細菌性食中毒補償</b> (補償範囲を拡大する特約)		●の項目が補償対象 となります	●の項目が補償対象 となります	●の項目が補償対象 となります	●の項目が補償対象 となります	●の項目が補償対象 となります
<b>7.特定感染症補償</b> (補償範囲を拡大する特約)		▲の項目が補償対象 となります	▲の項目が補償対象 となります	補償されません	補償されません	
<b>8.学校管理下動産補償</b> (自己負担額1,000円) (保険年度あたり支払限度額)		<b>20万円</b>	<b>10万円</b>	<b>10万円</b>	<b>5万円</b>	
<b>9.育英費用補償</b> (一時金) ★ (扶養者の事故による死亡及び重度の後遺障害)		<b>1,000万円</b>	<b>1,000万円</b>	<b>100万円</b>	<b>100万円</b>	
<b>10.病気死亡見舞金</b> ★ (葬祭費用) (支払限度額)		<b>100万円</b>	<b>100万円</b>	<b>100万円</b>	<b>100万円</b>	補償されません
11.病気補償	a.疾病入院医療保険金(日額) (1泊2日以上入院・60日限度)	<b>4,800円</b>	<b>3,400円</b>	<b>3,300円</b>	補償されません	
	b.疾病入院療養一時金 (60日以上入院が必要と診断された場合)	<b>10万円</b>	<b>10万円</b>	<b>10万円</b>		
	c.疾病手術医療保険金 (手術の際の入院の有無によって疾病入院医療保険金(日額)の)	入院中: <b>10倍</b> 入院中以外: <b>5倍</b>	入院中: <b>10倍</b> 入院中以外: <b>5倍</b>	入院中: <b>10倍</b> 入院中以外: <b>5倍</b>		
<b>12.地震・噴火・津波補償</b> (補償範囲を拡大する特約)		★の項目が補償対象 となります	補償されません	補償されません		

※自転車事故重点補償は、子ども総合保険と自転車総合保険の保険金額を合算して表記しています。

※各(補償範囲を拡大する特約)の保険金額は、補償対象となる補償項目に記載の保険金額と同額となります。また、各プランの補償項目に「補償されません」と記載されている場合は補償対象となりません。

※各プランの保険金額、掛金(保険料)は、過去の実績をもとに加算者10,000名以上の場合の団体割引を適用したものです。

(注)掛金には制度運営費400円が含まれます。

## 主な補償内容のご案内

- 1 個人賠償責任補償 (示談交渉サービス付き) \*** ご家族全員が対象

お子さまやそのご家族があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。受託品賠償は時価額を限度に補償します。

※授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中(運転、ドアの開け閉め等を含みます。)やバイク運転中の事故は補償の対象となりません。

※ご家族の対象範囲の詳細は補償概要をご確認ください。 \*国内のみのサービスとなります。
- 2 トラブル被害対応補償** ご加入のお子さま本人が対象

お子さまがSNS上での誹謗中傷やストーカー、いじめなどの被害(※1)を受けて届出・相談等(※2)を行った場合に初期対策費用、カウンセリング費用、法律相談費用、弁護士費用等、訴訟関連費用を補償します。対象となる被害の内容、各費用の支払条件や支払限度額等は補償概要をご確認ください。

(※1) 初年度契約で、「名誉毀損またはプライバシーの侵害」「ストーカー被害」「いじめ」については、届出・相談日が補償期間の開始日を含めて90日以内であるときは補償の対象となりません。

(※2) 弁護士等への法律相談の申込・委任、警察への届出・告訴状の提出、いじめに関する臨床心理士・公認心理師への相談をいいます。
- 3 傷害医療費用補償 (ケガの治療費用補償)** ご加入のお子さま本人が対象

お子さまがケガをして医師 の治療を受けた場合に、実際に負担した治療費用、医師の指示による差額ベッド代や入退院時の交通費などを補償します。
- 4 傷害(ケガ)補償** ご加入のお子さま本人が対象

授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、様々な事故によりお子さまがケガをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表をご確認ください。

※急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象になりません。詳しくは「用語のご説明」をご確認ください。

**自転車事故重点補償**

お子さまが自転車に乗っている間にケガをした場合、または乗っていないときに走っている自転車と接触しケガをした場合に補償が厚くなります。補償の対象となる補償項目については、プラン表をご確認ください。
- 5 熱中症補償** ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します。

※補償の対象となる補償項目については、[プラン表](#)をご確認ください。
- 6 細菌性食中毒補償** ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが摂取したのものにより細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。

※補償の対象となる補償項目については、[プラン表](#)をご確認ください。
- 7 特定感染症補償** ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが補償期間中に法令で定める特定感染症(一類～三類感染症)(注)を発病した場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表をご確認ください。

※初年度契約の場合、補償期間の開始日から10日以内に発病した特定感染症は補償の対象になりません。

(注)「特定感染症」の詳細は用語のご説明をご確認ください。
- 8 学校管理下動産補償** ご加入のお子さま本人が対象

学校の授業・登下校中などに、お子さまが携行している身の回り品に、破損・盗難・火災などの偶然な事故による損害が生じた場合、その損害額(修理費または時価額のいずれか低い金額)を補償します。

※自転車など一部補償対象外の物があります。
- 9 育英費用補償** 扶養者の方が対象

扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または重度の後遺障害を負った場合に補償します。
- 10 病気死亡見舞金 (葬祭費用)** ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが補償期間中に病気を発病し、補償期間中または発病から180日以内に亡くなった場合に、実際に負担した葬祭費用を補償します。

※補償開始前に発病していた病気を原因とするものについては、補償の対象になりません。
- 11 病気補償** ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが補償期間中に病気を発病し治療を受けた場合に、次の保険金をお支払いします。

① 疾病入院医療保険金…1泊2日以上入院した場合に、入院日数に応じてお支払いします。

② 疾病入院療養一時金…60日以上継続入院が必要と医師に診断された場合に、お支払いします。

③ 疾病手術医療保険金…所定の手術を受けた場合に、お支払いします。

※補償開始前の検診(入学前の健康診断等)で指摘された病気など、補償開始前に発病していた病気は補償の対象となりません。
- 12 地震・噴火・津波補償**

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどをした場合に補償します。

※補償の対象となる補償項目については、プラン表をご確認ください。



【AYプランの場合】

### 保険金支払い事例.1

自転車で帰宅途中、人とぶつかり重傷を負わせてしまった。



【個人賠償責任補償】

お支払金額：7,240,000円

### 保険金支払い事例.2

投げたボールがそれで駐車場の他人の車のフロントガラスを割ってしまった。



【個人賠償責任補償】

お支払金額：234,200円

### 保険金支払い事例.3

インターネット上に悪口や個人情報を書き込まれた。弁護士に相談し、書き込み削除を委任した。



【トラブル被害対応補償】

お支払金額：200,000円

### 保険金支払い事例.4

課外活動中、転倒し足を骨折。10日間入院し、退院後10日間通院した。



【傷害(ケガ)補償】

お支払金額：●入院保険金※

48,000円

(4,800円×10日)

●通院保険金※

26,000円

(2,600円×10日)

合計：74,000円

※医療費助成などによる、自己負担の有無に関わらず、お支払いの対象となります。

傷害医療費用補償で治療費用等の実額を別途お支払いします。

### 保険金支払い事例.5

体育の授業中にメガネを落とし、割ってしまった。



【学校管理下動産補償】

お支払金額：15,000円



ご加入すると

ご利用いただけるサービス



精神的につらく、話を聞いて欲しい

トラブルへの対処法を知りたい

今の治療法のセカンドオピニオンを聞きたい

健康上の不安を専門家に相談したい

どんな悩みもまずはこちらに!

みんなの相談ダイヤル

メンタルケア  
カウンセリングサービス

弁護士相談サービス

セカンドオピニオン  
アレンジサービス

ハロー健康相談24

※受付電話番号やご利用方法は後日送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3839-1687(サービス利用方法24時間テープ案内)にご連絡ください。  
 ※ご相談内容などにより、ご要望に添えない場合があります。また、ご利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。  
 ※各サービスは、補償期間(保険期間)中、AIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。  
 ※弁護士相談サービスは、ティーベック株式会社が提携する法律事務所がご提供します。なお、AIG損害保険株式会社の提供する保険に関するご相談等AIG損害保険株式会社と利益相反に該当する可能性のあるご相談は本サービスの対象外です。



## デジタル保険金請求

ケガによる入院・通院、病気による入院・手術、  
持ち物の損害※は

オンラインで簡単請求

**24時間365日** いつでも、どこでも受付けます！

ご利用には条件がございます。ご利用条件とご利用方法は、後日送付する加入者証でご案内します。

※持ち物の損害は、「学校管理下財産補償」「携行品損害補償」を指します。また、持ち物の損害および、病気による入院・手術は該当する補償がセットされているプランの場合にご利用いただけます。



## 簡単支払特急便

ケガによる入院・通院、病気による入院・手術※で  
10万円以下のご請求は

電話による事故報告のみ

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

B-250418

その他の保険金請求は… スクール事故受付ダイヤル(24時間受付)

通話料無料

**0120-300-399**

### ご加入いただく皆様へ

●補償概要および重要事項説明書【「契約概要」・「注意喚起情報」など】には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ずご確認ください。特に、皆さまにとって不利益な情報【「保険金をお支払いできない主な場合」など】が記載されている部分については、その内容をご確認ください。なお、この保障制度に関するお問い合わせは、取扱代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。また、申込締切日後のお申込方法は、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

### 重要

補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)は下記から必ずご確認ください。

#### 補償概要

<https://www.aig.co.jp/sonpo/school/hosyo>



#### 重要事項説明書

<https://www.aig.co.jp/sonpo/school/jusetsu>



補償概要および重要事項説明書は、印刷・保管されることをおすすめします。また、約款はこちらからご確認ください。(https://www.aig.co.jp/sonpo/eyakkan/kodomo)

※書面による提供をご希望の場合は、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

SB-202401

●以下の補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご確認ください。

なお、パンフレットに記載の各プラン(特約の組み合わせ)の内容を変更(一部の特約の追加・削除)してのご契約はできませんので、ご了承ください。

【個人賠償責任補償・育児費用補償 等】

#### ●加入者証のご案内

当制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、加入依頼者の方宛にお届けします。加入者証到着までは加入依頼書のお客さま控え(3枚目)が当契約の証となりますので、大切に保管してください。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より補償は開始されています。

#### ●次の場合、ただちに取扱代理店・扱者または引受保険会社へご連絡ください。

1. 補償期間(保険期間)中にこの保険の対象となる事故などにあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。
2. 後日お届けする加入者証の記載内容に変更があった場合(住所変更・転校など)は必ずご連絡ください。住所変更のご連絡をいただけない場合、重要なお知らせがお届けできなくなることがあります。
3. 当制度は団体の構成員を対象としており、転校などにより団体の構成員でなくなる場合は、脱退等の手続きが必要となるため必ずご連絡ください。

#### ●更新について

●本制度は1年ごとの自動更新となります。●加入者数の増減や保険金支払実績等に応じて割引率が変わる場合や、補償制度の充実のために団体契約者と引受保険会社の合意により新たな補償内容に変更する場合がございます。●これらの変更により補償金額(保険金額)・掛金(保険料)が変更となる場合がございます。●変更後の補償金額(保険金額)・掛金(保険料)は更新案内にてご案内いたします。●変更後の補償内容で継続を希望されないお客さまはご連絡頂けますようお願いいたします。●ご連絡がない場合、加入時の自動更新の意思に基づき契約は変更後の内容で自動的に更新されます。

#### ●団体契約者：山口県PTA連合会 TEL:083(925)6778

契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をこの保険の引受保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校などに提供する場合があります。引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。

#### ●引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しています。

#### ●このパンフレットは保障制度(保険)の概要をご説明したものです。詳細につきましては取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。

●共同保険の場合には、「共同保険に関する特約」が自動的にセットされます。(共同保険の詳細につきましては取扱代理店・扱者にお問い合わせください。)

#### 取扱代理店・扱者

## (株)ベストインシュアランス NOSCO事業部

〒730-0013 広島市中区八丁堀14-10 新八丁堀ビル5F

TEL 082(228) 1222

受付時間：土・日・祝日・年末年始を除く

午前 9:00 ~ 午後 5:00

#### 制度引受保険会社

幹事会社

## AIG損害保険株式会社

中国・四国地域事業本部(広島支店)

〒730-0011 広島市中区基町12-6 AIG広島ビル

TEL 082(535)6010

受付時間：土・日・祝日・年末年始を除く 午前 9:00 ~ 午後 5:00

非幹事会社

## 東京海上日動火災保険株式会社